

令和4年度

千葉県健康づくり推進協議会  
第1回8020運動推進部会  
議 事 録

保健福祉局健康福祉部健康推進課

## 令和4年度千葉市健康づくり推進協議会第1回8020運動推進部会議事録

1 日 時：令和4年11月1日（火）午後7時～午後8時20分

2 場 所：千葉市中央区千葉港1-1 千葉市役所本庁舎 8階 「正庁」

3 出席者：

(1) 委員

齊藤浩司委員（部会長）、関根務委員（副部会長）、香川なつき委員、岸憲秀委員、齋藤久美子委員、坂口豊委員、佐久間正敏委員、篠原雅子委員、佐久間正敏委員、高澤みどり委員、藤田興一委員、渡邊茂委員（委員12名中11名出席）

※欠席委員 片倉朗委員

(2) 事務局

富田健康福祉部長、石川保健福祉総務課保健師活動推進担当課長、饒波医療政策課、宮下幼保支援課幼児教育振興班主査、宮野幼保運営課職員担当課長補佐、伊藤中央保健福祉センター健康課長、酒井保健体育課長、岡田健康支援課長、田中健康推進課長、中臺健康推進課課長補佐、高塚健康推進課課長補佐、酒寄健康推進課歯科医師

4 議 題

- (1) 歯科保健の現状について
- (2) 歯科保健に係る取組みについて

5 議事の概要

- (1) 歯科保健の現状について  
健康推進課から千葉市民の歯・口腔の状況について報告を行った。
- (2) 歯科保健に係る取組みについて  
関係各課、関係団体から活動実績報告を行った。

6 会議経過

午後7時 開会

(中臺健康推進課長補佐) 大変お待たせしました。定刻となりましたので、ただ今から、「千葉市健康づくり推進協議会第1回8020運動推進部会」を開催させていただきます。

私は本日の司会を務めさせていただきます、健康推進課課長補佐の中臺でございます。  
どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえまして、対面とオンラインのハイブリット方式で会議を開催させていただきます。通信トラブルや操作の不手際等がございましたら、ご容赦いただけますと幸いです。また、会議内容は議事録作成のため、録音録画させていただきますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

本部会の開催につきましては、「千葉市健康づくり推進協議会設置条例」第7条第7項の規定により、委員及び臨時委員の半数以上の出席が必要でございます。本日は委員総数12名のうち、オンライン参加の2名を含む11名の委員にご出席をいただいておりますので、会議は成立しております。

なお、千葉市情報公開条例の規定により、千葉市の審議会等の会議は原則公開となっておりますので、本会議につきましても、公開での開催とさせていただきます。  
また、議事録につきましても、部会長の承認による確定後、ホームページ上で公開しますので、予めお知らせいたします。

それでは、会議に入ります前に、配布資料の確認をさせていただきます。  
まず、本日配布させていただきました資料ですが、「本日の次第」、「席次表」、「千葉市健康づくり推進協議会 8020運動推進部会委員名簿」、「事務局出席者名簿」、資料1「千葉市民の歯・口腔の状況」、資料2「ライフステージごとの歯科保健事業実績(R2～R3年度)」、資料3「関係機関・団体における歯・口腔の健康の推進についての取り組み(R3年度)」。  
別添資料として、千葉商工会議所会報誌2021年6月号、千葉県栄養士会ホームページより「現代食事考・かしこく食べる」でございます。

また、参考資料といたしまして、「千葉市健康づくり推進協議会設置条例」・「千葉市情報公開条例」がでございます。

お手元の資料に過不足等はございませんでしょうか。  
ございますようでしたら大変恐縮ですが事務局までお知らせくださいますようお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、まず初めに、富田健康福祉部長よりご挨拶を申し上げます。

(富田健康福祉部長) 皆様こんばんは。健康福祉部長の富田でございます。本日はお忙しい中、また夜分にもかかわらずご出席くださいます、ありがとうございます。また、保健福祉行政並びに歯科保健の推進に加え、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取り組みにもご理解、ご協力を賜っておりますことを重ねて御礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、この8020運動推進部会ですが、本市における8020運動の推進とともに、歯科保健医療施策についての総合的な調査審議を行うことを目的に設置しているものでございます。

歯科口腔保健の推進につきましては、本市の健康増進計画であります「健やか未来都市ちばプラン」に基づき取り組んでおりますが、国の「健康日本21」第2次の計画期間が1年延

長されたことを踏まえまして、本市のプランの計画期間も 1 年延長させていただきまして、令和 5 年度までとしております。本年度は、次期計画の策定に向けた最終評価を行う中で、歯・口腔の健康についても分析、評価を行っているところでございます。歯・口腔の健康の施策分野につきましては、「3 歳児でう蝕がない子どもの割合の増加」、「70 歳で 22 歯以上の自分の歯を有する人の割合の増加」などの項目を掲げておりますが、引き続き、健康寿命の延伸に向けて、市民、関係機関、関係団体の皆様との連携、協同の元に推進して参りたいと考えております。

本日は、歯科保健の現状について、及び、歯科保健に関わる取り組みについてを議題にしております。委員の皆様には、それぞれのお立場から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。それでは、本日、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(中臺健康推進課長補佐) 続きまして、今年度新たに委嘱されました委員 2 名をご紹介します。はじめに、時田 一枝委員に変わります。一般社団法人千葉県歯科衛生士会会長 高澤 みどり委員でございます。オンラインで出席です。続きまして、一戸 達也委員に変わります。東京歯科大学千葉歯科医療センター センター長 片倉 朗委員ですが、本日欠席のご連絡をいただいております。その他の委員につきましては、恐れ入りますが、お手元の「委員名簿」にてご確認いただき、紹介は省略させていただきます。事務局の職員につきましても、お手元にお配りしております名簿により紹介に代えさせていただきます。それでは、ただいまから会議に入らせていただきます。議事の進行につきましては、斉藤 浩司部会長、お願いいたします。

(斉藤部会長) これから議事の進行いたします斉藤でございます。関根副会長と進めて参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず本部会の署名人についてですが、部会長の署名によることとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### <異議なしの声>

(斉藤部会長) 異議はないようですので、部会長の署名によることといたします。それでは議事の進行を進めさせていただきます。では、議題1「歯科保健の現状について」、事務局より説明をお願いします。

#### 議題 1 歯科保健の現状について

(酒寄歯科医師) はい。健康推進課歯科医師の酒寄でございます。私の方から、資料 1 及び資料 2 の内容につきまして、ご説明いたします。オンライン参加の委員の方、共有はされておりますでしょうか。前方スクリーン及び、お手元の資料 1 及び 2 をご覧ください。「千葉市

民の歯・口腔の状況」につきまして、令和3年度に行われました各種健診の中からデータを集計いたしました。その結果をご説明いたします。「妊産婦歯科健診」、「1歳6か月児・3歳児健康診査」、「学校歯科健診」、「歯周病検診」、あわせて、「後期高齢者歯科口腔健康診査」の中から、抜粋してお話をいたします。

まず、「妊産婦歯科健診」からです。妊産婦歯科健診の受診率の推移です。平成21年度～令和3年度までのものを示しています。青いラインが妊婦歯科健診、赤いオレンジのラインが産婦歯科健診の受診率の推移であります。昨年度、令和3年度の妊婦歯科健診は35.5%の受診率、産婦歯科健診は28.8%の受診率でありました。令和2年度は受診率がどちらも落ち込んでいますが、令和3年度には、また令和元年と同等の受診率まで回復しております。

続きまして「1歳6か月・3歳児健康診査」の結果です。当健診のう蝕のない子どもの割合の推移であります。平成26年度から令和3年度までを示しております。青が1歳6か月児、オレンジが3歳児健診の結果であります。令和3年度、1歳6か月児う蝕のない子どもが99.0%。3歳児は90.8%という状況でありました。どちらの健診におきましてもう蝕のない子どもの割合が、過去最高という状況になっております。こちらの棒グラフですが、千葉県内の全市町村の1歳6か月児う蝕の無い者の割合をグラフにしたものです。

千葉市につきましては、千葉県全体99.2%と、やや低い見方を示しております。ですが、県内でもほとんどが100%近い、99%前後の辺りということで、1歳6か月児う蝕の無い者の割合は、県全体の中でも、すごく少なくなっている状況です。

続きまして3歳児のう蝕の無い者の割合の千葉県全市町村の表です。千葉市におきましては90.8%と、千葉県全体の90.7%と、同程度の状況でありました。こちらのグラフは、1歳6か月・3歳児の一人平均う蝕歯数とう蝕有病者の一人平均う蝕歯数を示したものです。上は1歳6か月児・下は3歳児健診の結果です。

青の方が、全体の一人平均う蝕歯数、オレンジの棒につきましては、う蝕有病者だけで一人平均う蝕歯数を表したものです。1歳6か月児、それから3歳児どちらも全体の一人平均う蝕歯数は年々下がっている状況にあります。ですが、う蝕有病者だけを見ますと、1歳6か月児及び3歳児、どちらも横ばいの状態が続いております。

これに合わせて、3歳児のフッ化物歯面塗布経験者の年次推移のグラフであります。平成17年～令和3年度までのものを表わしております。令和3年度につきましては47.1%という値でありました。全体の約半数近くが、3歳児でフッ化物歯面塗布を経験している状況になっております。

続きまして、「学校歯科健診」の結果からです。まず12歳児のう蝕がない子どもの割合です。平成25年～令和3年度までの推移です。令和3年度におきましては、77.6%という状況でありました。平成28年度の間評価で、令和4年度までの目標「一人平均う蝕数1本以下」から「12歳児でう蝕がない子どもの割合の増加」に変更しておりますが、う蝕のない子どもの割合は、年々増加している状況にあります。

続きまして、12歳児の一人平均う蝕歯数を示しております。平成25年～令和3年度までの状況です。先ほど申し上げました通り目標値を変更しておりますが、変更前の指数のものです。令和3年度は一人平均う蝕歯数は0.46本という状況で、こちらも過去最低という状

況になっております。

続きまして、成人の「歯周病検診」です。歯周病検診につきましては、まず最初に受診率の年次推移です。平成13年～令和3年度までの受診率の推移をあらわしております。昨年令和3年度の受診率は5.6%という状況でありました。この歯周病検診ですが、対象者が現在40歳から70歳までの5歳刻みの年齢の方が対象となっております。

こちらのグラフは、その年齢ごとの受診率の推移をあらわしております。赤いドットが、全体の受診率です。現在、最も多く受診している割合が高いのは70歳で、次いで、60歳という状況となっております。

続きまして、歯周病検診の結果から、進行した歯周炎を有する者の割合でございます。年齢ごとに分けております。現在、プランや目標値として40歳代25%、60歳代45%という値で設定しております。そちら、40歳代につきましては、大体44.2%、45歳47.9%という状況でありました。60歳、65歳につきましても、55.1%、53.3%という状況になりました。

歯周病検診の結果からその後の判定区分の割合でございます。青が異常なし、オレンジが要指導、グレーが要精検という状況となっております。歯周病の方で、1つ前のグラフに戻りますが、こちらの青の方は歯周病が特に問題なかった方々であります。その後の判定ですが、異常なしと判定された方が、全体で約1割程度、それ以外の方は要指導、あるいは要精検という結果となっております。

最後に「後期高齢者歯科口腔健康診査」の中から結果をお話いたします。後期高齢者の歯科健康診査であります。千葉県後期高齢者医療広域連合が実施しているもので、後期高齢者の被保険者の方で、令和3年度に76歳になった方が対象となっております。

この結果の中から、令和3年度受診者1,137名のうち、現在歯数の割合の内訳についての円グラフに示しております。現在歯が、20歯以上あった方は、全体の79.6%、905名の方でした。一人平均現在歯数が22.9本という状況であります。

受診者の歯数別の割合ですが、最も多かったのは先ほど申しましたように20歯以上の方、次いで10～19歯、それから1～9歯、0歯という状況になります。

私の方から、健診の結果等から、「千葉市民の歯・口腔の状況」の説明をいたしました。以上です。

(齊藤部会長) ありがとうございます。只今事務局から資料1・2についてご説明いただきました。質疑応答に移りたいと思いますがいかがでしょうか。ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(関根副部会長) 関根です。歯周病検診の要精検が一番多かったというご報告だったかと思いますが、要精検というのはご本人宛に、「精密検査が必要ですよ。」という報告はしてるわけですね。それに対して、精検を受けた方のフォローないしは、要精検の方が精検を受けたかということに関しても、フォローはされているのでしょうか。

(齊藤部会長) では、酒寄先生もしくは健康支援課、よろしいですか。

(健康支援課) 健康支援課です。精密検査の結果につきましては、その後の追跡について、今手持ちの資料がなく詳細をお答えできませんが、精密検査を受けるようにという、勧奨はしております。

(関根副部長) 医科の方で通常の検診があります。肺がん検診とか。要精検には、かなりしつこく「精検してますよね。」「やってますよね。」というような問い合わせが、我々も一次の検診機関ですから精検の場合は、もう二次の検診機関に振ってしまっているはずですが、それでも、「精検を受けてますか。」「精検受けてるか、把握してますでしょうか。」という問い合わせが行政より入る。それで「一次機関でも把握しないとまずいんじゃないのか。」という言い方もされるんですけども、今の話ですと、歯周病検診につきましては、精密検査が必要ですよという投げかけはしておりますけれども、それに対する帰ってくるボールのキャッチをしてないような感じがするのですが。。

(健康支援課) がん検診は国の方からの精度管理をしっかりとするという指示が来ており、また90%以上の精密検査の受診率を目標に掲げているということもあり、精密検査の受診率向上に取り組んでいます。

歯周病検診につきましては、歯周病検診を通して定期的に歯科健診を受けるというようなきっかけづくりの、意味も込めて実施しているもので、要精検の人を治療につなげることはもちろん必要だと思いますが、そこまで突き詰めた追及の仕方をしていないのが現状でございます。

(関根副部長) ありがとうございます。

(斉藤部長) 補足させていただきます。歯周病検診の結果で、要検査というところまでした後に、大体そこからの予定で、自院ですか、他院ですか、という確認までで大体終わっております。

ただ、今のパーセンテージからいって大体、歯周病検診に受診されてる方は、過去にその病院に受診されてる方が、こちらに来ていただくことが多いので、まだデータを取ってはいないのですが、要検査になった場合は、その先生のところで歯科検診を続けていくという流れになっているということと、また今後、関根先生のおっしゃる通り、その後のことを把握できるような、システムの関わりを行政との課題にしたいと思います。

(関根副部長) 個々の歯科の診療所でフォローはされているということは分かりますが、せっかく市としてやっているわけですから、それなりの精検率が、ある程度あった方が、納得できるのではないかとというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

(斉藤部長) よろしくお願いたします。

はい、岸委員どうぞ。

(岸委員) 岸でございます。今のお話とご説明を伺いながら、ちょっと言うの恥ずかしい、どうしようかなと思ったのですが、公募委員の方もいらっしゃるの、素人目線で、公募委員が素人と言ったらちょっと怒られるかもしれないのですが、受診する側の立場に立って聞いた時にですね、例えば、「がんの要精検」って言われた場合と、「歯周病の要精検」って言われた場合では、かなりイメージが違うんじゃないかなと思います。

私も去年だったか、一昨年だったか、市の歯周病検診を受けさせていただいて、がん検診と一緒に封書に入ってくるものですから、やっぱり一緒に受けた方がいいなと。

さらに、私のかかりつけ歯科でやりましたので丁寧な説明を受けました。なぜ、この検診があるのかということ、歯から見えてくる色々な内科的な部分もあるということもあり、それであるほどなど。行く前は、ついでにするかなくらいの気持ちで。本当、先生方に申し訳ないですけど。ただついでに来たからするかぐらいの感じだったんですが、それを伺って、「あっ、なるほど、確かにそうだな」と。

私の恩師も、実は心臓病で亡くなった恩師がですね、最初は歯医者に行って、「ここじゃないよ。」って言われて、運ばれたという話を聞いたことがありました。なるほど、そういうものなんだなって。そういうイメージってあまり市民目線では無いですね。

ですから、そのあたりやっぱり要精検と言った場合には、このような理由だから、要精検だっていうことを分かるように、先生方も説明していただきたいと思うし、市の方でも説明された方が、市民は放っておかないかなというような、気がします。

あと、これちょっと僕わからなくて、資料の進行した歯周炎のところですけど、歯周ポケットは、深い方がいい？浅い方がいい？そういったようなことも、正直言ってわからないことが多いものですから、丁寧な説明をしていただくともっと効果が出るかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

(藤田委員) はい。

(齊藤部会長) 藤田委員。

(藤田委員) 公募委員の藤田です。資料のスライド15で、歯周病検診受診率の年次推移があるんですけども、過去10%で今5%と下降して、非常に少ないんですよ。受ける方はほとんどいないという状況が続いていると思うんですけども。この辺何かフォローアップされたり、色々されているのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

(齊藤部会長) よろしく願いします。

(健康支援課) 歯周病検診につきましては、例年5月に40歳から5歳刻みで70歳までの方を対象に、歯周病検診の受診券をお送りします。その後、12月にそれを受けられなかった方に再勧奨ということで、通知を出しております。



(藤田委員) わかりました。

(斉藤部会長) この受診率の推移についてですが、対象者がこちらにも書いてありますが、4.8%に下がったという年は、対象者が5歳刻みになった年度なんですね。対象者は結局総合的なものなので、受診者は増えていると思うのですけれども、受診の対象者数が増えましたので、それでパーセンテージがかなり下がってるっていうのが現状でございます。

その後にコロナがございまして、歯科受診が控えられたということで、ちょっとこの数字的なところは、行政の方でもしっかり頑張ってください、千葉市歯科医師会の方でも一応受診勧奨をするのですが、なかなか来ていただけず、60代70代と、ある程度リタイヤ・セミリタイヤされた方の受診率が高いっていうのが現状でございます。

こちら本来は、前市長の肝煎りで5歳刻みに歯周病検診を入れていただいたんで、この間の参議院選挙の場合も、国民皆歯科健診の話が出ておりますけれども、やっぱり先程岸委員からもございましたが、口の健康はかなり、全身の健康に関わるっていう話は出ておるんですけど、やっぱり皆様お仕事がお忙しくて来ていただけないのが現実です。会の方としても、行政とタッグを組んで、なるべく受診率が上がるようには取り組んでおりますので、委員の先生方もそうですが、発見したら、必ずしっかり受診してくださいというふうにお伝えいただければと思います。以上です。

(藤田委員) はい、わかりました。

(斉藤部会長) 他に何かご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では資料3、「関係機関・団体における歯・口腔の健康の推進についての取り組み(令和3年度)」をご覧ください。この表は、歯・口腔の健康の推進について各関係機関が健やか未来都市ちばプランにおける3つの課題、「むし歯予防」、「歯周病の予防」「口腔機能の低下予防」という課題別に取り組んでいただいている件について取りまとめたものです。

千葉市の取り組みについてまず事務局よりご報告いただきたいと思います。取り組まれてる内容について順番にご報告をください。

まずは、幼保支援課からお願いいたします。

## 議題2 歯科保健に係る取り組みについて

(幼保支援課) 幼保支援課でございます。

市の取り組みの一番上のマルのところになりますが、市の学校保健安全法に基づきまして、幼稚園協会様の会員を始めとしまして、園の皆様のご協力をいただきながら、歯科健診を行っているところです。

当課につきましては、主に私学助成の幼稚園を所管しておりますが、令和3年度、54園すべての園で歯科健診実施されたことを確認しております。

なお、本来こうした歯科健診につきましては、6月末まで実施しなければならないということになっておりますが、昨年を引き続きまして、コロナウイルスの影響で、体制が整わない園につきましては年度内に実施すれば、良いという措置がなされているところでございます。説明は以上になります。

(斉藤部会長) ありがとうございます。  
続きまして幼保運営課お願いいたします。

(幼保運営課) 幼保運営課でございます。

フッ化物洗口につきましては、現在公立認定子ども園2ヶ所、民間保育園2ヶ所、の4ヶ所で行っております。公立保育所、認定子ども園では、コロナ禍におきまして、食後の歯みがきを行っていない現状です。

また通常であれば、児童に対し刷掃指導を行っているところでありますが、現状は難しいため、紙媒体等を使用した児童への指導を行っております。そのため、家庭での歯みがきが大切になることから、保護者に向けては、特に夜の歯みがきの大切さや仕上げみがきの大切さを伝え、家庭での歯みがきをしっかり行っていけるよう発信しております。以上になります。

(斉藤部会長) ありがとうございます。  
では次は、医療政策課お願いいたします。

(医療政策課) はい医療政策課です。

医療政策課は心身障害者・障害児等に対する取り組みを行っておりまして、まず1つ目が訪問歯科診療事業、40歳以上の取り組みでございます。

こちら訪問で、病院に通院できない方等に訪問歯科を提供しているというようなところでございます。また、その他に要介護高齢者・心身障害児、歯科診療事業としまして、一般の歯科医院で、受診が難しいような、要介護高齢者・心身障害者障害児に対する診療を行っていただいているところでございまして、令和3年度の実績でございますけれども訪問歯科診療は76人、要介護高齢者につきましては延べで141人、心身障害児につきましては延べ333人という、実績でございます。こちら保健医療事業団と、また、歯科医師会様にもご協力いただき進めているところでございます。以上です。

(斉藤部会長) ありがとうございます。  
次は保健体育課、お願いいたします。

(保健体育課) 保健体育課でございます。

保健体育課では、1ページ目のむし歯予防の取り組み、そして2ページ目の歯周病予防の取り組み、3ページ目のその他の事業を行っております。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴いまして、一部中止または変更した部分もございますが、それを含めて、お伝えいたします。ただ、むし歯予防と歯周病予防で、重複する事業もございますが、併せてご説明いたします。

一つ目は、定期健診でございます。こちらは新型コロナウイルスの感染予防に留意いたしまして、すべての学校で実施することができました。

二つ目は、口腔衛生指導でございます。歯科衛生士が直接学校訪問して、学級ごとにむし歯や歯周病予防の指導を実施いたしました。令和3年度は、新型コロナウイルスの感染状況により、希望校のうち、約3割ほどの学校で実施することができませんでした。

三つ目は、学校歯科保健推進事業でございます。こちらは、歯や口の健康に関する正しい知識を普及啓発いたしまして、児童生徒の健康の保持増進に寄与することを目的としたものでございます。

健歯児童生徒表彰については、定期健診におきまして、歯が綺麗で、むし歯や歯肉炎がないなどの基準によって選ばれました、小学校6年生、中学校3年生を表彰するものでございます。

また、例年実施しております、歯と口の健康づくり啓発事業ですが、こちらは令和3年度は、新型コロナウイルスの感染状況により中止となりました。今年度は6校で実施する予定でございますが、すでに5校で実施しております。

このほかに、むし歯予防の取り組みとしてむし歯予防フッ化物洗口事業がございます。千葉市歯科医師会様のご協力のもと、モデル校となる小学校7校で、フッ素のブクブクうがいを実施しておりましたが、令和2年度から、新型コロナウイルスの感染状況により、7校中5校が中断いたしまして、2校につきましては、令和3年度も継続して実施しております。

最後になりますが、歯医者さんの喫煙防止教室です。以前は集会形式で実施しておりましたが、密を避けるため、学級単位で実施いたしました。喫煙は歯周病との関連も強いですが、喫煙防止教育、並びに受動喫煙防止に関する教育の一環として、今後も、歯科医師会様のご協力のもと、実施して参りたいと考えております。

以上でございます。

(齊藤部会長) ありがとうございました。

では次は、健康支援課、お願いいたします。

#### (健康支援課)

健康支援課では、むし歯予防の取り組みとして、妊産婦歯科健診や乳幼児健康診査等で、健診業務、乳幼児歯科相談として相談業務も実施しております。

健診事業ではむし歯の早期発見治療及び定期歯科健診に結びつくような支援を行うとともに、それぞれの事業ではむし歯予防の基本となる歯みがきの方法や、間食の摂り方、フッ化物洗口、フッ化物配合の歯磨剤の効果的な使用方法などのリーフレットを配布し、個別相談を行って知識の普及に努めております。

歯周病予防の取り組みとしては、妊娠した方を対象とした母親&父親学級で、健康教育を始

め、1歳半・3歳児健診に来所した保護者の方向けに、歯周病予防のリーフレットを配布して、歯周病予防の知識啓発に努めているところです。

また、妊産婦歯科健診・歯周病検診では、早期発見、及び予防啓発に取り組むとともに、歯周病検診においては、先ほど申し上げましたが、検診の受診率向上のために、対象となる方への受診券の送付や再勧奨通知を実施しているところでございます。

それから、口腔がん検診を歯科医師会の先生方と協力して実施しているところでございます。実績は、資料2のとおりです。

(斉藤部会長) はい、ありがとうございました。

では次は、健康推進課、お願いします。

(健康推進課) 健康推進課です。資料2をお手元をお願いします。

妊産婦から順に説明させていただきます。健康推進課の方では、産婦歯科健診で、未受診の方に対して、受診勧奨を行っております。妊婦歯科健診に比べまして、産婦歯科健診の受診率が低いことや、養育者のむし歯を早期発見・早期治療し、子どもへのむし歯菌の感染を防ぐといった意味合いから実施しております。昨年度は5,303人の方に受診勧奨を行いました。

続きまして、乳幼児ですが、こちらについては2歳児のむし歯予防教室を実施しております。1歳6か月児健診の際に、むし歯の誘因の多かった方や、むし歯が見られた方を対象に実施しています。参加率等は記載の通りです。

その他、乳幼児口腔保健指導事業としまして、保育所や幼稚園において歯科保健に携わっている方々に対して研修等を実施しております。中央講習会という事業が研修会になりますが、令和2年度以降、YouTube配信で年1回実施しております。

その下の地域歯科保健連絡会は、各区の健康課が勉強会のような形で実施させていただいているもので、令和2年度は中止でしたが、昨年度は、中央・花見川区で実施ができて、参加者数は35人です。その他の4区につきましては、書面開催にて実施しました。実績としては、数字は載っていない形になります。

続きまして刷掃指導につきましては、健康課が実施しておりますが、幼稚園・保育園から、ご依頼いただきました所に伺って指導を行っております。こちらについては、令和2年度は、新型コロナウイルスの感染状況により依頼がなく実施しておりませんでした。令和3年度については3回47人に、実施をしました。

裏面にいきまして、成人事業になります。歯科相談、健康教育・講演会などは、新型コロナウイルスの感染拡大等があり、令和2年度については中止をした回などがございましたが、令和3年度は比較的そういったものも少なく、記載の通りの回数・参加者数の実施ができました。

続きまして、高齢者に対する事業です。まず歯っぴー健口教室ですが、こちらについては4回/3コース、2回/2コース、定員は10名程度で実施しており、これはオーラルフレイル、介護予防の事業として実施しているものです。令和2年度については、成人に対するものと同

じように、実施が少ない状況でございましたが、令和3年度は回数なども従来通りの形で実施、参加者については、会場によって定員を縮小したところもあり、547名参加となっております。

続きまして、講演会や健康教育については記載の通りとなっております。いきいき体操には、地域のグループの支援というような形で、いきいき体操（お口の運動編）動画を使用し、地域で実施しております。

口腔ケア事業につきましては、歯科医師会の先生方にご協力いただき、各歯科医院にて口腔機能健診と保健指導を実施しているところでございます。

歯科口腔健康診査につきましては、高齢者医療広域連合の方で実施している76歳に対する歯科健康診査で、1,137名の方が昨年度は受診されております。

続きまして、全年齢の方にイベント等で、歯科保健について触れていただく機会ですが、私どもの方では、ヘルシーカムカムを千葉県歯科医師会と共催する形で実施をしておりますが、令和2年、令和3年については、中止となっております。しかし、令和4年については、口腔がん検診や、フッ化物歯面塗布、あとクイズのコーナー等、従来よりもかなり規模を縮小した形で開催し、383名の参加がありました。

歯みがきデンタルカップミニサッカー大会につきましては、令和2年は中止しましたが、令和3年は、大会の規模を縮小して実施し、220名の方がご参加いただきました。

健康推進課からは以上となります。

（斉藤部会長） ありがとうございます。

次は関係機関・団体の皆様からご報告をいただきたいと思っております。取り組まれてる内容について一言で構いませんので、順番にご発表ください。まず、千葉県幼稚園協会岸委員、お願いします。

（岸委員） はい、千葉県幼稚園協会の岸でございます。

いつもお世話になります。もう毎度同じような報告になってしまうのですが、コロナ禍でなかなか歯みがき指導ができていない、それから歯みがきそのものできていないというような状況、うがいもできていないのかな。必ずしも、この委員会と関係ないかもしれませんが、そういったことが自粛せざるを得ないような状況があるということです。ただ、先ほど幼保支援課から報告があったように、歯科健診については学校保健安全法に基づいて、各園実施をしているということを伺っておりますので、そのことはご報告をさせていただきたいと思っております。

それからフッ化物洗口についてですね。一番下のところには高浜幼稚園の例が、東京歯科大学との連携において実施されてる報告がありますがけれども、幾つか悩んで実施を試みている園がございます。そういったところから出てくる話はですね、なかなか保護者の理解が難しいという、コロナ以前からですけれども、フッ化物洗口に対する理解が市民レベルだとやっぱりネガティブな理解もどうもあるようなことを伺っております。その中で出てくるのはやはり小学校へ行って結局やらなくなるんだったらば、というような話も出ておりましたで

すね、これは、幼保小も含めてだと思いますが、幼保小がきちんと連携してやっていないと、なかなか定着していかない事柄なのかなという事は少し思っております。ただ予算を伴うことでもありますので、なかなか難しいと思っておりますが、ご検討いただければありがたいなというふうに思っているところでございます。以上です。

(斉藤部会長) ありがとうございます。

続きまして、千葉市歯科医師会の坂口委員よろしく願いいたします。

(坂口委員) 千葉市歯科医師会、坂口でございます。よろしくお願い致します。

歯科医師会としましては、むし歯予防として、フッ化物、おっしゃられる通り、フッ化物の周知ですが、実は数字だけ見れば、99%むし歯がこれだけ減ってきている数字を、どこで見せられるかというようなイメージだと思います。

実際 12 歳児のう蝕が 0.41 本もないという環境ができたのもおそらく間違いなく、フッ素のおかげだと思っておりますので、もう少しそのあたりを医院に来ていただいた方にお話ししながら、ホームページ上でもしっかりと広報していければと思っております。

続きまして歯周病予防の方で、同じく歯周病検診の啓発ポスターと案内をホームページに掲載させていただいておりますが、こちらやはり、ご自身にかかりつけの先生がおられたら有料でわざわざ検診を受ける必要がないと感ぜられることも当然あるし、「それ行っているからいらぬんだ。」ということで、患者さんから私の方にも言われることがございますが、私も説明させていただいて、「これもデータの一つです。」ということで、むしろお願いしたりすることもあります。そのあたりは我々歯科医師が、これは検診ですので、う蝕で掛かる時は痛くなったら行けばいいという形なんです。歯周病に関しては、症状が出たときには、ほぼ手遅れだということで、検診をお願いしてというようなご説明をさせていただいています。説明をしながら歯周病自体は歯科医院ときちんと繋がっているということを説明し続けていけば、結果としては歯周病の予防につながっていくのかなと思っております。

続きまして、口腔機能の機能維持・低下予防の方で口腔ケア事業を、ホームページで提示させていただいておりますが、こちらう蝕が今一番増えているのが 65 歳以上です。フッ素予防でコーティングされたエナメル質ではなく、露出した歯根にう蝕が多く発生しているという状況が数字としては出ていて、有病率はあまり変わってきていないというのが現実です。今後う蝕予防を少し高齢者のことを考えて、患者さんにご説明できる良い機会と、75 歳の検診を口腔機能と介護予防につなげていけるよう出来ればと思っております。

取り組みとしてはそういう事業を我々が実施していることを啓発して進めたいと思っております。以上です。

(斉藤部会長) ありがとうございます。

次は千葉商工会議所佐久間委員お願いいたします。

(佐久間委員) 商工会議所の佐久間でございます。いつもお世話になっております。

私ども商工会議所、いわゆる経済団体でございます。なかなかこういう保健医療である

とか、他の色々な市から仰せつかつているような福祉の関係ですが、なかなかPRとか取り組みがなくて、精々皆様に広報をしてですね、少しでもということで、言い訳ばかりで申し訳ございません。令和2年から3年にかけては、もうこのコロナということで、企業そのものを、お救いするとは大げさですね、何か手助けをするということに注力して、なかなか活動ができておりません。

ただ一応、今日こちらちょっと古いバックナンバーで申し訳ないんですけども、私どもは、毎月出しております「夢シティちば」という雑誌がございます。大体6,500ぐらい、会員5,100~200弱ですね企業様に、それからあと関係団体にお配りしている雑誌でございますけど、この6月号の20ページですね実は医療介護通信というページがございます。これは商工会議所の中に医療介護部会、お医者様、歯医者様、それから福祉関係の方々、そういう方々の部会がございます。その部会に、何年間に1回とか2回くらいこのようなページを掲載するチャンスがめぐって参りまして、それでさらにその部会の中で、お医者様の回、歯医者さまの回がありまして、今回たまたま昨年ですね歯医者様の当番の回がありまして、これ歯周病に関する話、糖尿病との関連についてなのでちょっときつい啓発なのかもしれませんけれども、こういう形で少しでも病気の恐ろしさとか、そういうものをですね、取り上げる形で、何とか皆様にお知らせしてるという状況でございます。

また最近、市に協力していただきます健康経営というものが、大分ここ数年流行っております、今も資料のご協力をいただきながらその特集を、今年度やっておりますけれども、またその内そういうものがテーマになる機会もあるだろうかと思いますので、そういうところを使ってですね、ぜひ進めていきたいと思っております。以上です。

(齊藤部会長) ありがとうございます。

では次に千葉県栄養士会、篠原委員お願いいたします。

(篠原委員) はい。千葉県栄養士会の篠原と申します。よろしくお願いいたします。

千葉県栄養士会の資料を印刷していただいて、皆様のお手元にあると思います。こちら千葉県栄養士会のインターネットホームページに掲載されております記事です。これは県民の皆様健康づくりに役立てていただけるように、今までに千葉日報に掲載しました現在食事を三つに分類して、健康づくりと食事、年代別の食事、健康の予防と食事のこの三つに分類して掲載しております。その中から、歯の健康と食生活、これすごく密接な関係がありましてやっぱり歯が健康でないと、食事を摂っていただけないということもありまして、まず、乳幼児の咀嚼と健康についての記事と、歯の健康と食生活についての記事を掲載させていただいております。それで皆様に健康で長生きの食生活を紹介したり等しております。以上です。

(齊藤部会長) ありがとうございます。

では最後に、千葉県歯科衛生士会、高澤委員お願いいたします。

(高澤委員) 皆様はじめまして。千葉県歯科衛生士会の高澤と申します。どうぞよろしくお願いたします。

千葉県歯科衛生士会でも令和3年度は、やはりコロナの影響で、色々な事業が中止になったり、開催方法が変わったりということで、なかなか県民の皆様に向けての対人サービスというものが進んでいない状況です。

その中でむし歯予防につきましては、千葉県の委託事業を受けまして、歯科衛生士会は、障害者・障害児の通所施設に対して、フッ化物洗口の普及ということで、従来ですと、現場に出向いて行って、研修会を行ったりフッ化物洗口を行ったりしていたのですが、コロナだったためにそれができない状況で、令和3年度につきましては、オンデマンド用の動画の配信ということで、研修というよりは、保護者、それから通ってる子ども達ですとか施設に通ってる方々に、フッ化物洗口などをわかりやすく説明するような、動画をつくりました。小学生の子どもが歯科医師に色々なことを聞くというような形で、話が進んで行ってフッ化物の利用について説明をするというような動画を、これは通所施設の方に、DVDを送付・YouTubeを送るというような形で行いました。

あとポスターの作成も行って配布をしております。やはりフッ化物洗口は、唯一むし歯予防にはっきりと効果・エビデンスがあるものですし、子どもたちだけではなく、先ほどからお話が出ている、成人期になっても、特に根面う蝕等にも効果が高いものですので、あらゆる年代に対して千葉県歯科衛生士会でも、フッ化物洗口の有用性、それらについて、今後も周知をしていきたいと思っております。

それから歯周病予防に関しては、事業所健診等ができていない状況ということと、また口腔機能向上のあたりですと、やはり事業はなかなかできなかったんですけども、ちょっとここには、書きませんでした。対人サービスではなかったのですが、千葉県からの委託を受けて、この通いの場等に、歯科衛生士が出向いて行って、オーラルフレイル等の話ができるようにということで、介護予防の推進に資する専門職育成研修ということで、オンラインで歯科衛生士向けに2回研修を実施し、診療所の歯科衛生士であっても、地域に出向いていけるような人材育成というのをやっているところです。

令和3年度につきましては、そのような活動をさせていただきました。以上です。

(齊藤部会長) ありがとうございます。

質疑応答に移りたいと思いますが、いかがでしょうか。ご意見、ご質問がございましたら、よろしくお願いたします。よろしいでしょうか。

皆さん、ご報告いただきましてありがとうございました。それでは以上ですべての議題が終了いたしました。他に何かございますでしょうか。

無いようですので、以上をもちまして本日の審議を終了させていただきます。

皆様のご協力により円滑な審議を進めることができました。誠にありがとうございます。以上で、令和4年度第1回8020運動推進部会を閉会いたします。皆さま、ご苦労さまでした。このあとは事務局にお返しいたします。



(中臺課長補佐) 齊藤部会長、関根副部会長ありがとうございました。各委員の皆様、臨時委員の皆様、長時間にわたりどうもありがとうございました。

本日の会議は、これもちまして終了となります。改めまして、どうもありがとうございました。

午後8時10分 閉会

令和4度千葉市健康づくり推進協議会 第1回8020運動推進部会議事録を承認します。

署名人

齊藤 浩司

印

自署または記名押印